



第5号では、令和6年度の町民懇談会についてと第2号（令和5年8月10日発行）に掲載しました若手職員による研究部会の提言書についてお知らせします。

1. 令和6年度町民懇談会について

令和6年度は新庁舎の規模や建設場所など基本的な理念や方針について検討し、決定してまいります。

まずは、建設候補地ごとに防災性、アクセス性、利便性、想定される新庁舎の規模や事業費のほかまちづくりへの影響や協働のまちづくりの拠点など、様々な視点からの詳細な状況について、客観的に示した資料を作成し、11月下旬に開催する懇談会にて、皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

その後は懇談会でいただきましたご意見をもとに、新庁舎に備えるべき機能などの基本理念、整備する際に重視する点などの基本方針、新庁舎建設の場所や、建物の規模や配置などを定めた「新庁舎建設予定地を含む新庁舎の基本的方針（案）」を町が作成します。こちらの（案）に関しても2回目の懇談会にて、町民の皆様との意見交換を予定しております。

■ 1回目懇談会（11月下旬開催）

- ・建設候補地の比較検討資料について
優劣をつけていない建設候補地の比較表をもとに建設候補地について意見交換を行います。



町が建設候補地についての方針を検討



■ 2回目懇談会（令和7年1月頃開催予定）

- ・建設予定地を含む新庁舎の基本的な方針（案）について
新庁舎建設の基本的な方針について、建設予定地も含めて町民の皆様と意見交換を行います。

町民懇談会の開催日程

開催日：坂下地区：11月25日（月）	広瀬地区：11月21日（木）
若宮地区：11月18日（月）	川西地区：12月 2日（月）
金上地区：12月 3日（火）	八幡地区：11月22日（金）
	高寺地区：11月28日（木）

時間：いずれも午後7時 開会

場所：各地区コミュニティセンター（坂下地区は中央公民館大研修室）

多くの皆様のご参加をお待ちしております！



2. 若手職員研究部会による提言書が完成しました



役場職員の20代から30代の職員10名で編成しました「若手職員研究部会」では、若手職員の柔軟な発想を取り入れた新庁舎整備案の具現化を目指し、令和5年7月より約1年間、主に機能面について検討を続けてまいりました。

先日、その内容が「提言書」という形でまとまりましたのでお知らせいたします。

新庁舎像 『町民からも職員からも選ばれる新庁舎』

住民の皆さんからは「何かあれば役場へ」と思っていたような庁舎に、職員になりたい方からは働きたいと選ばれるような、職員としても生産性が向上し、より良いサービスの提供が可能となるような庁舎にしたいとの想いで設定しました。

1. 窓口

『住民も職員も分かりやすい・動きやすい・快適な窓口』

- ・ワンフロア窓口や証明書発行専用窓口の配置。
- ・通路幅や待合椅子のレイアウトの工夫。

4. 会議室

『多様なシーンに対応できる会議室』

- ・大会議室は仕切で小会議室や中会議室として使用可能とする。
- ・議場は座席などを移動式のものとし、閉会中も会議室として使用可能とする。

2. 相談室

『プライバシーに配慮した利用しやすい相談室』

- ・相談室はプライバシーに配慮され、住民の方も職員も利用しやすい環境とする。

5. 執務室

『仕事がかどるスマートな執務室』

- ・外部との簡易な打ち合わせは窓口カウンター前の打ち合わせスペース利用。
- ・デスクの配置や椅子の数を均一にし、機構改革等に対応しやすくする。

3. トイレ 『いつでもだれでも使える

ストレスのないトイレ』

- ・外からも入ることが可能なトイレを設置。
- ・来庁者の多い1階にはバリアフリートイレを2か所設置。

6. 福利厚生

『心から休めるストレスフリーな空間』

- ・職員の昼食用に部屋を整備し、昼食時以外は多目的に利用可能とする。



上記は抜粋したものとなります。詳細につきましては、町役場ホームページをご覧ください。なお、今回の内容は今後策定する基本計画の一つの材料として活用してまいります。

